

## 随意契約（相手方指定）調書

件名	南千住図書館・荒川ふるさと文化館大規模改修工事 基本設計業務委託	5100067
工（納）期	令和6年12月20日	
契約締結日	令和6年5月9日	
契約金額	18,590,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社日総建  (法人番号：2011001108052)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>南千住図書館・荒川ふるさと文化館大規模改修工事基本設計業務委託</p>
<p>指名業者 (案)</p>	<p>名 称 株式会社日総建 所在地 東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目3 4 番 1 4 号 宝ビル 代表者 代表取締役社長 濱田 幸一</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、令和5年度に策定した「南千住図書館・荒川ふるさと文化館大規模改修工事基本計画」に基づき、基本設計業務を行うものである。 契約締結請求にあたり、事業主管課より、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課において検討したところ、 上記業者は、本件に先立ち発注した「南千住図書館・荒川ふるさと文化館大規模改修工事基本計画策定支援業務委託」について、プロポーザル選定を経て受託した業者であることから、対象物件の設計コンセプトを熟知しており、基本計画の内容やこれまでの検討の成果を的確に反映した基本設計図書を作成することが可能である。 また、事業主管課において、基本計画策定支援業務に係る履行評価を行っているが、既存配置に捉われない様々な提案がなされたことに加え、区からの指示・協議事項等にも真摯に対応する等、履行状況は良好であった。本件についても上記業者が受託することで、限られた期間における円滑かつ確実な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)</p>